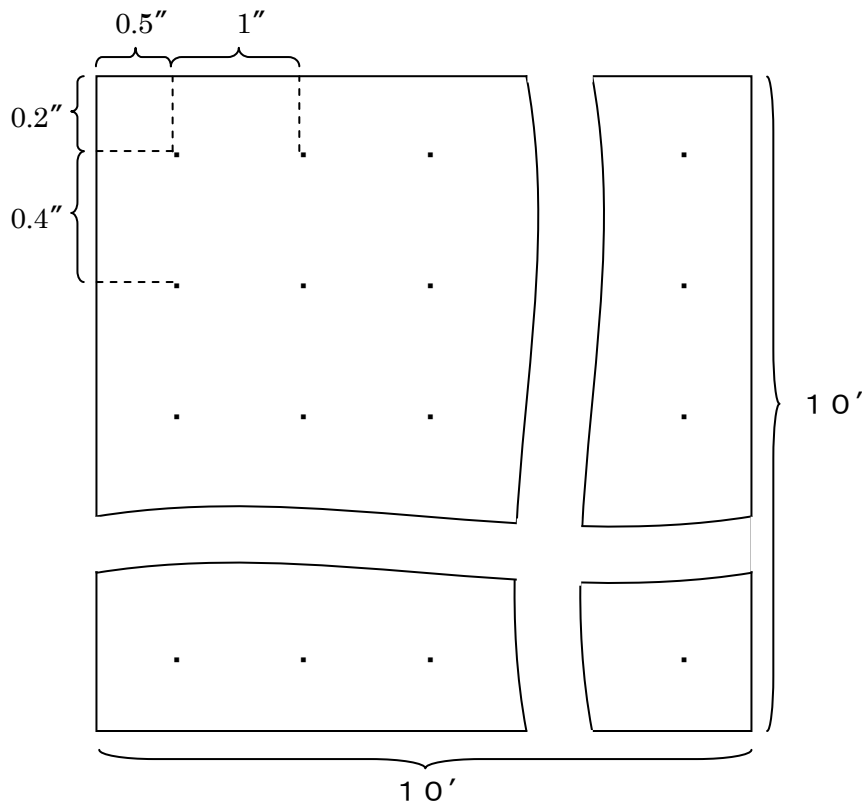


デジタル標高データファイル仕様

1. 標高データは経緯度に対するグリッド（格子）形式とする。
2. 各グリッドの座標値は 0.1 秒単位の経緯度座標で取得する。
3. グリッド点間隔は南北方向（緯度差）0.4 秒、東西方向（経度差）1 秒とする。
4. ファイルフォーマットは、ESRI シェープファイル形式（ポイントデータ）とする。
5. 各ポイントレコードに付与する属性値は以下のとおりとする。
 - 【標高値】 標高値の取得単位は 0.1m 単位とし、小数点を含め小数点以下第 1 位まで表示する。標高データ作成不可の個所は-9999.9 とする。
 - 【作成方法フラグ】 該当グリッドの標高データを得られた作業方法に対応した数値を以下のとおり付与する。
自動相関（作業 A）=1, 図化（作業 B）=2, ALOS/PALSAR（作業 C）=3, 作成不可=9
 - 【衛星画像撮影年月日】 当該グリッドの標高データを得た画像の撮影年月日（PALSAR 画像は古い撮影年月日）を YYYYMMDD 形式で付与する。
6. ファイルセット格納単位（作成区画）
成果を格納するファイルは、各経度・緯度の 0 分 0 秒を基線とする、緯度差 10 分、経度差 10 分の正方形区画とする。また、グリッド点の位置は各区画の左上から南に 0.2 秒、東に 0.5 秒の位置を起点とする（下図参照）。



7. ファイル命名規則
作成年度（西暦 4 桁）＋ファイルセット作成区画左上の緯度経度を南緯(S)及び東経(E)記号を付して度分(DDMM)まで表示する。
例：ファイル区画左上が南緯 70° 30' 東経 45° 00' の場合→2011S7030E4500.shp